

生活科の実施 (せいかつかのじっし)

【学校】

平成4年度から、小学校1・2年生の理科と社会科を廃止して、新しく生活科がはじまった。これは、小学校教育を変革する第一歩となるだろう。

【生活科の教科書が出そろった】生活科の教科書は、12社から発行され、1社を除きあとの11社はよく似た構成になっている。各頁は、写真や図によって教材を大きく取り上げ、そこに季節の変化、子どもの生活環境、身近な自然が示され、子ども自らがどのようにかわっていくかを課題にしたものが多い。

しかし、一頁大の朝顔の花の絵や写真が求めているものは、観察、栽培法(たねまき・水やり)、記録(カードづくり・作図・作文)、遊び(たたき染め)といった学習法で、そこに無限の指導展開が示されている。そして、そこには、教師の活動経験と施設・設備の充実が問われているのである。

【生活科の主任は】中央教育研究所の調査によると、生活科の主任は女性が80%で、年齢は30歳代が48%と最も多く、生活科の指導体制は、低学年担任以外の教師も交じえて、校内全体の協力のもとに実施されている。

【生活科の授業はどこで行われているか】前掲の調査によると、生活科のために使う施設・設備として、栽培園・学級園・砂場・飼育舎・観察池、などがあげられている。生活科の校外学習の場として利用されているのは、野原・公園・川・田や畑・商店街・駅やバスターミナル、などがあげられている。これらは常に開放されていて、一度に多くの児童を受け入れることができ、危険性が少ない場所として利用率は高い。

郵便局を除く公的施設(市役所・消防署・公民館など)は、中学年の社会科の学習内容と重なるので、多数の児童の訪問で迷惑にならないように調整している。

【生活科で飼った動物、育てた草花・野菜は】生活科の授業のために飼った動物は、教室内では、「ザリガニ」「サカナ」「昆虫」「オタ

マジヤクシ・カエル」「カメ」など、水槽内で飼うものが多い。校外での動物の飼育は、「ウサギ」が最も多く、ついで「サカナ」「ニワトリ」「チャボ」「セキセイインコ」などである。

栽培した草花の種類は、「アサガオ」「チューリップ」「ヒマワリ」「ホウセンカ」「マリーゴールド」がベスト5。野菜は、「トマト」「ハツカダイコン」「サツマイモ」「キュウリ」「トウモロコシ」などを栽培している。

【生活科実施上の問題点は】第1位に、教師の活動経験が困難点としてあげられている。生活科指導には、教師の経験や関心が直接影響するため、若い女性教師の力量が問われるところとなっている。

第2位としては、生活科の評価の仕方があげられている。

また、条件整備に関する困難点としては、校舎内外の施設・設備、予算、準備のための時間不足、があげられている。これらは、指導を重ねることにより解決していくものとして期待したい。

【参考文献】(1)財中央教育研究所「第2回生活科の学習環境等に関する調査」。(2)大野・水越「生活科の実践と評価」中央出版。

(新福 祐子)

学力形成のねらい

方法的能力	生活科	話す、聞く、読む (表現・対話)
		書く、描く (記録・作図)
		使う (利用・実践)
		つくる (製作・工夫)
		育てる (飼育・栽培)
	科学的	見る (観察・見る)
		調べる (調査・収集)
		比べる (比較・分類)
		まとめる (整理・統合)
		見通しをもつ (予想・計画)
	確かめる、試す (実験・検証)	

選択履修幅の拡大 (せんたくりしゅうはばのかくだい)

【学校】

中学校学習指導要領の改訂により、生徒の個性に応じた教育を進めるために、選択教科の数が第1・第2学年で1以上、第3学年で2以上に拡大した。

【選択教科の教科名と時間数は】中学校の選択教科は、平成元年改訂中学校学習指導要領において、新たに、「総則」の第4の(2)にあるように、第2学年においては音楽、美術、保健体育および技術・家庭の4教科を、第3学年においては全教科を履修させることが可能となった。

また第3の(3)では、時間数について、「年間35単位時間の範囲内」とあり、上限のみが示され下限は示されていない。したがって、選択教科に配当する時間数は、生徒や地域の実態、あるいは学校の事情や教員構成等に応じて各学校が独自に定めることになる。ただし、選択履修幅拡大の趣旨にもとづき、積極的に時間数を確保する必要がある。

【選択履修幅拡大を生かすには】生徒一人ひとりがその特性を発揮し、個性的な学習を主体的に行うこと。これが選択履修幅拡大の趣旨である。そのためには、学習計画の次元から生徒を参加させるなど、従来の教師主導を脱却した教育=学習のあり方が開発・創造されなければならない。

たとえば、生徒の学習ニーズを多面的に把握する調査方法、その調査結果や生徒が生活する地域の特性に根ざした多様でユニークな学習メニューの考案、生徒の学習意欲の持続を保障する学習時間の組み方、学習過程における教師の援助の方法などがポイントになる。

生徒の学習方法においても、観察・調査・見学などの実施、あるいは作業的・体験的な学習活動など、さまざまな方法が追求されなければならない。教育=学習の場も、教室や学校のなかのみでなく、町の図書館や社会教育施設や地域の文化遺産など、生徒の生活空間全体に広げることが必要である。

さらに、このような多様な学習活動を円滑

に進めるためには、教師のみでなく、地域の人たちを含め、学校の外の多彩な指導者の支援を求めることも重要である。

そして、学習の評価は、改訂学習指導要領で提示された四つの観点別学習状況にもとづく絶対評価でなければならない。

【選択履修幅拡大への課題は】生徒の学習ニーズや特性に応じた学習メニューを用意するためには、教師一人が複数メニューを担当する場合も生じる。事前の準備や事後処理に手間と時間をかけなければならない。したがって、生徒一人ひとりの自己学習能力を高めることが、選択履修幅拡大を成功させるための最も重要な課題である。

そのために、生徒の自己学習の手立てとなるガイドブックの作成、書籍・資料・ビデオライブラリーの準備など、学校図書館をはじめとする情報提供システムを充実させる必要がある。また、学校の外に学習の場が広がる以上、関係する施設・機関や社会教育関係者、あるいは地域の人たちや家庭の保護者に選択履修幅拡大の趣旨の理解と協力を得るために、積極的に連携を図る必要がある。さらに、これらの実践を一つの中学校のみで担うことは困難である。財政面も含めた市町村教育委員会による積極的支援が要請される。(馬居 政幸)

選択教科に充てる授業時数

区分	必修教科の授業時数							道徳の授業時数	特別活動の授業時数	選択教科等に充てる授業時数	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育				
第1学年	175	140	105	105	70	70	105	70	35	105 ~ 140	1,050
第2学年	140	140	140	105	35 ~ 70	35 ~ 70	105	70	35	35 ~ 70	1,050
第3学年	140	70 ~ 105	140	105 ~ 140	35	35	105 ~ 140	70 ~ 105	35	35 ~ 70	1,050

社会科の再編成 (しゃかいかのさいへんせい)

【学校】

平成元年度に改訂された学習指導要領により、社会科の編成は小学校第3学年から第6学年までと、中学校第1学年から第3学年までの7年間になった。

〔どのように再編成されたか〕 新学習指導要領により、まず、小学校低学年の社会科が理科とともに廃止され、生活科が新設された。また、高等学校社会科が地理歴史科と公民科の2教科に再編成された。

地理歴史科では、「世界史A」と「世界史B」のいずれか1科目が必修となり、それに加えて「日本史A」「日本史B」「地理A」「地理B」のなかからいずれか1科目を履修することになった。なお、標準単位数はA科目が2、B科目が4単位である。

公民科では、「現代社会」(4単位)のみか、「倫理」と「政治・経済」双方(合計4単位)かを選択履修することになった。この結果、社会科の名称を持つ教科は、小学校第3学年に始まり、中学校第3学年で終了することになった。

〔再編の背景は〕 低学年児童の発達特性や社会の変化に主体的に対応できる能力の育成等の観点から新設された生活科。国際化への対応を目的に、世界史必修化ならびに地理歴史科と公民科への高校社会科の再編成。いずれも、今回の改訂をめぐる論争の中心であった。だが、社会科はその設立当初から今日に到るまでさまざまな論争の対象になってきたことも事実である。

昭和20年代の「はいまわる社会科」批判。問題解決学習と系統学習の論争。低学年社会科廃止論。教科書問題や教科書裁判。中学校のπ型論争。高校「現代社会」必修と科目構成の問題。そして、今回の改訂をめぐる歴史独立論や世界史必修論など。

他方、戦後日本社会の変化は社会科の学習対象の変化でもあり、学習指導要領の改訂のたびに、社会科は教科構成と内容ともに大きく変化してきた教科であった。その意味で、社会科が誕生した敗戦直後と、冷戦終了後の

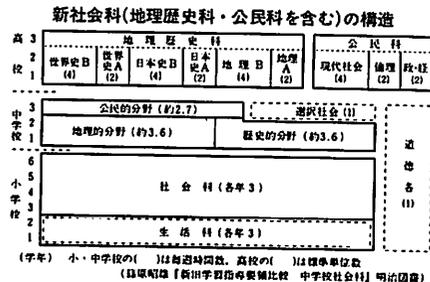
世界の再秩序化を課題とする現代を比較するとき、社会認識の教育を目的とする教科が変化すること自体は、むしろ当然といえよう。

また論争の多さも、一面では多様な社会認識の存在を許容する日本の社会構造の健全さを示しているともいえる。ただし、このような評価は、今回の再編成の妥当性をそのまま支持することを意味するのではない。

〔再編後の社会科の課題は〕 現代の世界史的变化のなかでの日本社会の課題を考えると、社会認識の教育は分化・専門化ではなく、総合性・創造性・多様性への志向こそ重視されるべきと考える。その意味で、生活科は本来社会科がめざした世界を継承する教科として評価したい。逆に、高校社会科の再編成は今後に課題を残したといえよう。

ただし、そのことが即社会科教育の解体とするのも早計ではないか。事実上、高校社会科が分化・専門化して久しく、教科名の変更を除き、今回の再編成は授業構成に対して大きな変更を要請していないからである。その意味で、教科名にかかわりなく、授業のあり方こそ今後問うべき課題ではないだろうか。

- 〔参考文献〕 (1)「中等教育資料」No.551。(2)日本社会科教育学会編「新中等社会科教育学概論」東洋館出版社。(3)谷川彰英「戦後社会科論争に学ぶ」明治図書。(馬居 政幸)



家庭科の男女共修 (かていかのだんじょきょうしゅう)

【学校】

家庭科は女子の専門教育から脱皮し、男女が共に学ぶ教科として、1994年から小・中・高校で完全に実施される。

〔なぜ家庭科が男女共修になったのか〕 家庭科は、女子教育のための教科として、長い学校教育史のなかで、その時代的役割を果たしてきた。しかし、昭和22年(1947)の教育改革によって、小学校家庭科は男女が共に学ぶ教科となった。中学校・高等学校においては、今日まで女子のための教科として存在したのが、中学校技術・家庭科は1993年度から、高等学校家庭科一般は1994年度から、男女必修となる。

それは、1975年の国際婦人年によって、国際的に新しい男女平等観がめばえ、1979年には国連で、女子差別撤廃条約が採択されるなど、急速な世界の動きが、わが国にも波及してきたからである。わが国における男女の立場は、男女の役割分担を定型化することによって、その概念を形成してきているので、これを改善するという事になると、学校教育などによって見直す以外に方法はないと考えられた。そして、平成元年の教育課程の改訂のなかで、家庭科の男女共修は、もっとも期待される改善点となったのである。

〔どのように家庭科は変化するのか〕 とくに今回の改訂では、男女共修のために家庭科は変化するのである。中学校の技術・家庭科は、男女同一教科名のもとで、実際の履修方法は、男子は技術、女子は家庭と別学であった。せつかくの同一教科履修を生かすため、男女に共通する場をつくることと、家庭生活に関する総合的学習の場をつくることになり、1993年度から改善されることになった。

高等学校は、1994年度から、女子のみ4単位必修の家庭一般に生活技術、生活一般を加え、そのうち一科目をすべての生徒が履修することになる。このことは、今回の改訂での大きな変化といえる。長い時間をかけて女性教師

が女子のための教科として作りあげてきた家庭科が、男女共通の教科となるためには、その内容も指導方法も必然的に改善されなければならないのであるが、男子高校生を指導できる家庭科教員の力量が期待されている。

〔男女共修家庭科に何が期待できるのか〕 家庭生活は男女が協力して営むため、両者にそれなりの家事処理能力が求められる。近代的な社会構造のなかで、夫婦共働きを可能ならしめ、家族が自立して生活できる能力は、今まで以上に必要になってきている。かつての家庭教育は、それらの能力を育成することを役割としていたが、学校教育にその責任を転嫁してきた。

その家庭生活に必要な生活財はほとんど商品化され、社会化され、情報化され、国際化されてきている。これらに対する知識や判断力・実践力を育成するため、平成元年に学習指導要領の改訂が行われ、家庭科では消費生活に関する内容を充実させ、情報処理や家庭用機器の機能の活用などの内容を加えて、新しい時代に生きる人間形成を目標としている。

- 〔参考文献〕 (1)文部省「高等学校家庭指導資料」教育図書。(2)橋本紀子「男女共学制の史的研究」大月書店。(新橋 祐子)

男女共修のための家庭科

科目・領域と履修方法	小学校	中学校	高等学校
	家庭	技術・家庭	家庭
必修	家庭一般	必修	必修
A 技術		A 木材加工(1年)	第1 家庭一般
B 食物		G 家庭生活(1年)	第2 生活技術
C 家族の生活と住居		B 電気 H 食物 選択 C 金属加工	第3 生活一般
		D 機械 E 栽培 F 情報基礎 I 縫製 J 住居 K 保育	第4 家庭情報処理 第5 課題研究 第6 縫製 第7 食物 他19科目

一科目必修にする
これらの中から3科目以上を選択する。

国旗・国歌の扱い (こっき・こっかのあつかい)

【学校】

平成元年改訂学習指導要領では、国際社会に生きる国民として必要な資質を養うための基礎的・基本的内容の一つとして、国旗・国歌の指導が明記された。

【なぜ指導が必要なのか】 社会の国際化は、情報化と重なり、国の境をボーダーレスな状況へと変化させる。だがそれは国家が消滅することではない。パスポートを典型に、国民一人ひとりが他国との関係に直接当面し、国家の存在をより明確に意識するようになることでもある。他方、それは国内の普段の日常生活自体が、異なる文化を持った国の人との交流を無視しては成立しえない状況になることでもある。

さらに、世界が国家により構成され、このような状態が当分変わりえないことも否定できない事実である。そして、その国家のシンボルが国旗と国歌である以上、自国は当然のこととして、すべての国の国旗・国歌に敬意を表する態度を育てることが、国際社会における日本の学校教育の重要な課題になる。

【どこで指導するか】 学習指導要領では、まず小学校社会科において、第4学年でわが国と近隣諸国の国旗の存在を、第6学年でわが国と諸外国の国旗と国歌の意義を、それぞれ理解させ尊重する態度を育てることが明記されている。

また、中学校社会科の公民的分野において、国際社会と平和に関する指導の際に、国旗および国歌の意義ならびにそれらを相互に尊重することが国際的な儀礼であることを理解させ、それらを尊重する態度を育てること、とある。

小学校音楽科では、国歌「君が代」を、各学年を通じ、児童の発達段階に即して指導すること。特別活動では、小・中・高等学校共通のものとして、入学式や卒業式で意義をふまえて国旗を掲揚し国歌を斉唱するよう指導することが明記されている。

【指導上の課題は】 社会、音楽、特別活動

のいずれも、該当箇所のみでなく指導要領全体を丁寧に読み解くことから、その指導の意義と方法を理解することが必要である。とくに社会科は、「目標」に「国際社会に生きる」という言葉が新たに加えられた意義をふまえることが重要。たとえば小学校第4学年の場合、あくまで「我が国と近隣諸国」双方に「国旗」が存在することを「理解」させることにより「尊重する態度を育てる」のである。それも地図などの「資料」を「活用」し「調べる」ことから学習するのであって、エスノセントリズム（自民族中心主義）的にわが国の国旗を一方的・抽象的に尊重することを教えることではない。

また、第6学年では、より明確に「内容(3)ア及びイ」の「内容の取扱い」として、「正しい国際理解と世界平和への努力が大切であることを理解させるよう配慮すること」に続いて、「我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てる」とある。

すなわち、国際協調と世界平和のために国旗と国歌の意義を理解し尊重する態度を育てるのであって、尊大な大国主義的ナショナリズムの強調ではないことを確認しておきたい。

【参考文献】 繁下和雄監修『新聞集成 日の丸・君が代』大空社 (馬居 政幸)

平成3・4年度入学式実施状況 (%)

	国旗掲揚		国歌斉唱	
	3年	4年	3年	4年
小学校	97.8%	98.1%	81.5%	84.0%
中学校	97.4%	97.6%	80.0%	81.4%
高等学校	91.6%	93.6%	69.5%	71.6%

環境教育 (かんきょうきょういく)

【学校】

環境や環境問題に関心・知識をもち、環境の保全に配慮した望ましい働きかけのできる能力や環境への責任ある行動がとれる態度を育成することである。

【環境教育の必要性】 近年、豊かで便利な生活を求めて、今日の生活様式を作りあげてきたが、それは、多量の資源やエネルギーの消費およびそれに伴って多量の廃棄物を出すことで成り立っている。

旺盛な消費生活は、たとえば生活排水による水質汚濁、近隣騒音、ごみ処理、自然環境の破壊などをもち、さらに最近では、二酸化炭素の増加による地球の温暖化、フロンガスによるオゾン層の破壊、熱帯林の消失、酸性雨などの地球規模の環境問題を引き起こすに至った。これらのことに対処していくためには、究極的には、われわれ一人ひとりが、人間と環境とのかかわりについて理解と認識を深めるとともに、豊かな自然や環境の価値についての認識を高め、環境に配慮した生活や責任ある行動をとり、環境問題を引き起こしている社会や経済的背景やその仕組みを知ることが大切である。

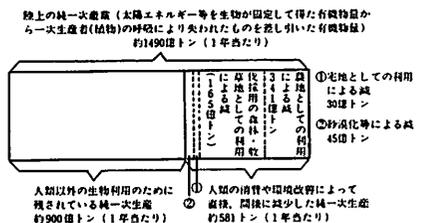
そのためには、まず、環境に対する豊かな感受性や見識をもつづくりこそ環境問題解決の確実な方法であり、ここに環境教育の推進の重要性があるのである。

【環境教育の目標とは何か】 環境教育の目標については、1975年にベオグラードで開催されたベオグラード憲章に示されているように、関心、知識、態度、技能、評価能力、参加などからなる広い概念としてとらえられている。一般には、環境教育とは、「環境や環境問題に関心・知識をもち、人間活動と環境とのかかわりについての総合的な理解と認識の上になって、環境の保全に配慮した望ましい働きかけのできる技能や思考力、判断力を身に付け、より良い環境の創造活動に主体的に参加し、環境への責任ある行動がとれる態度を育成する」ということができよう。

【環境教育を進めるうえの基本的な考え方とは何か】 環境教育を考える際の視点は、次のとおりである。①環境教育は、学校教育だけでなく、家庭教育・社会教育それぞれにおいて行われなければならない。②環境教育は、幼児から高齢者までのあらゆる年齢層に対してそれぞれの段階に応じて体系的に行われる必要がある。すなわち、環境教育は、生涯学習の一環として位置づける必要がある。③環境教育は、知識の習得だけにとどまらず技能の習得や態度の育成などをめざす必要がある。そのためには、科学に根ざした総合的・相互関連的なアプローチが必要である。④環境教育は、消費者教育の視点も併せ持つものである。商品の生産・流通・消費というプロセスの中で、省資源、省エネルギー、リサイクルなどを図ることや環境にやさしい生活様式に根ざした商品選択、意思決定能力を育てることも大切である。⑤環境教育は、地域の実態に対応した課題からの取り組みが重要である。そして身近な環境問題が、究極的には地球環境問題につながっていることの認識を確固たるものにしきたい。

【参考文献】 (1)文部省『環境教育指導資料(小学校編)』。(2)文部省『環境教育指導資料(中・高等学校編)』。(山極 隆)

生物の活動に占める人類の活動の割合



(注) グレイセラフによる研究(1989)により、IUCN(国際自然保護連合)等が作成した『世界環境保全戦略』から作成。【環境白書】(平成4年度)から